

♡ みんなでつくろう！ ささえあいマップ ♡

～ 災害で命を落とすかたを少なくするために ～

近年、各地で災害が発生し、多くの尊い命が失われています。

一人でも被害にあうかたを少なくするためには、住民同士の助け合いが大切です。

そこで、長崎市では地域の助け合いのしくみとして、「ささえあいマップ」づくりを提案しています。

■ 「ささえあいマップ」って？

災害時などのいざというときに備え、一人で避難できないかた（要支援者）や、そのかたの避難をお手伝いするかた（支援者）などの情報を記載し、地域でささえあう体制を表示した地図です。

<ささえあいマップの一例>



一人で避難できないかた（要支援者：●）を地図上に表示し、避難をお手伝いするかた（支援者：●又は⦿）を決め、矢印（→）で結んでいます。

長崎市における要支援者は？

- ① 介護認定が要介護1・2・3・4・5
- ② 身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2
精神障害者保健福祉手帳1級
- ③ 特定医療費（指定難病）受給者
などです。

※なお、市で把握している要支援者（同意が得られたかた）の名簿は、自治会ごとに提供することができます。

問合せ先：各総合事務所地域福祉課

「支援者」＝「責任者」ではありません。

支援者は、要支援者の身近に暮らす住民の一人として、要支援者のことを気にかけていただくかたのことです。

大規模な災害発生時は、地域の皆さんが被災者となることもあります。まずは、自分自身や家族を守ることが第一ですので、状況に応じてできる範囲での支援を行ってください。

「ささえあいマップ」は、支援者が直接支援できないときでも、安否確認や消防・警察への情報提供などに活用することができます。

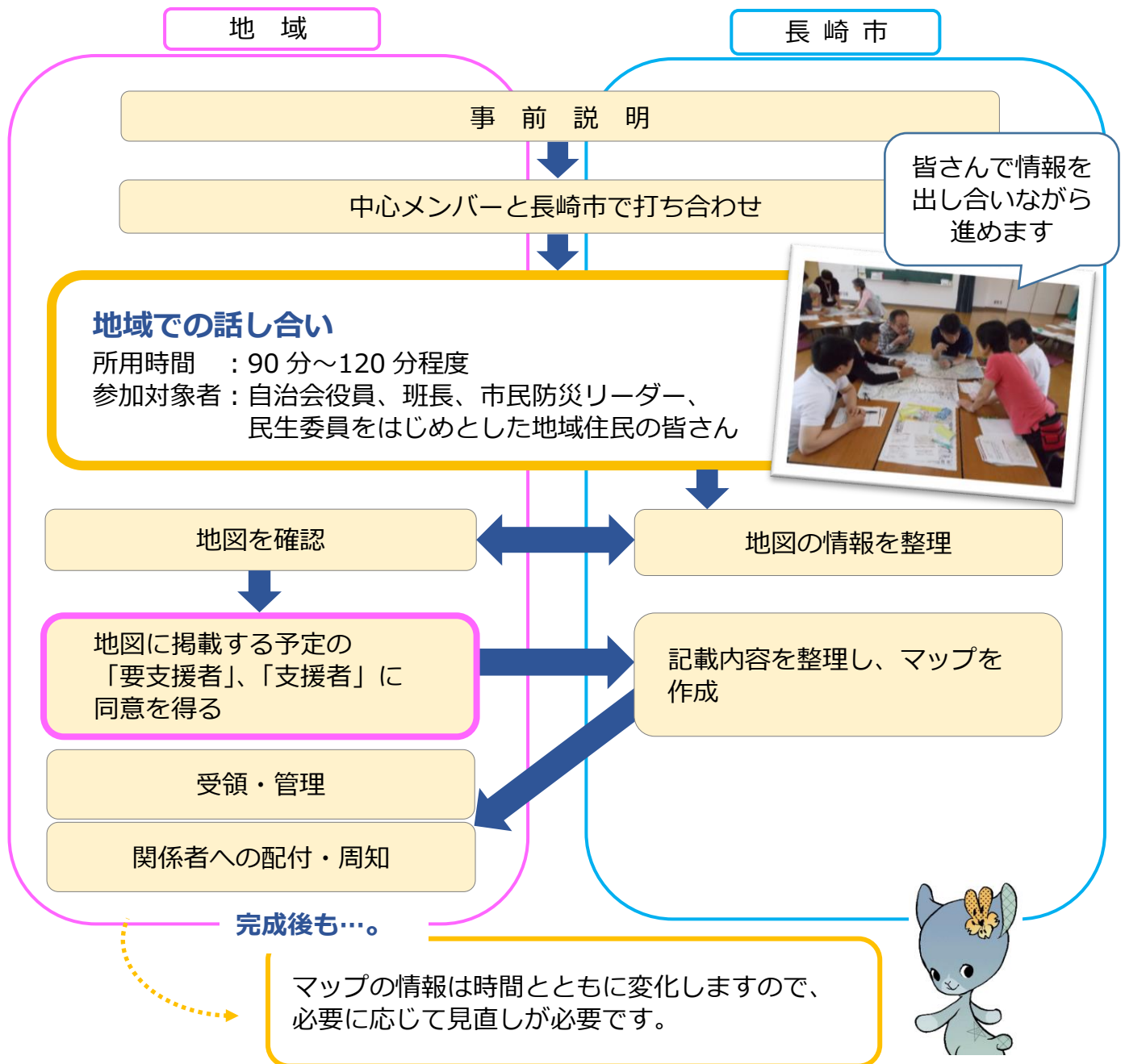


■具体的な作り方は？

「ささえあいマップ」は、自治会によって様々な手法（皆さんで集まったの情報交換や戸別訪問など）を経て作っていきます。作る場合は、あくまで地域の方々（自治会役員・班（組）長、民生委員、防災リーダーなど）が主体となって作業することになります。

長崎市は、自治会役員会等での説明や必要な資料や物品、作業で使う地図の準備をお手伝いします。

< ささえあいマップづくりの流れ（一例） >



詳しい話を聞いてみたい、実際に作られたマップを見てみたいなど、お気軽にご相談ください。

〈問い合わせ先〉中央総合事務所総務課 ☎095-829-1428
東総合事務所地域福祉課 ☎095-813-9001
南総合事務所地域福祉課 ☎095-898-7870
北総合事務所地域福祉課 ☎095-814-3400